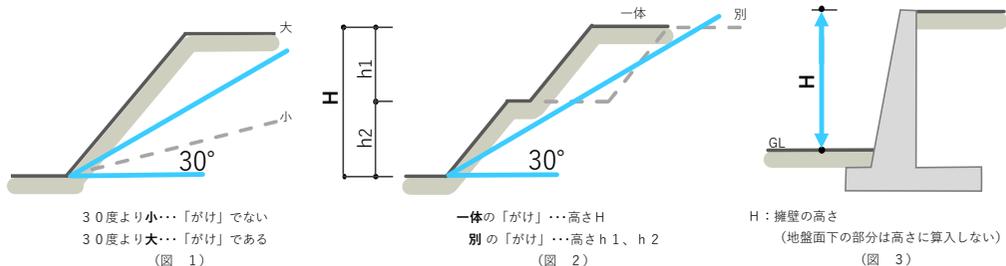


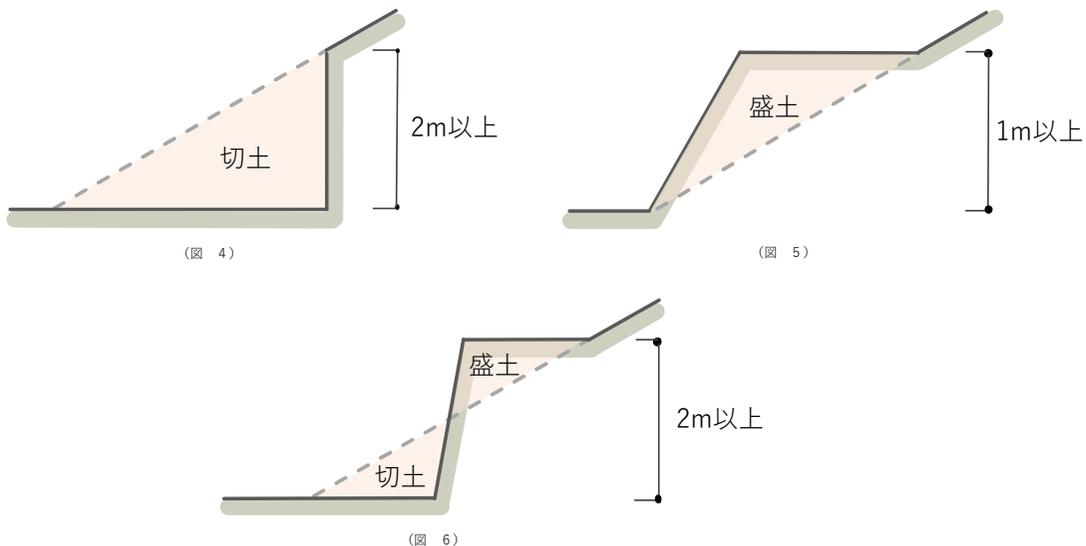
定義等

- 「がけ」とは地表面が水平面に対し30度を越える角度をなす硬石盤（風化の著しいものを除く）以外の土地をいう。（図1）
- 小段等によって上下に分離された「がけ」がある場合は下端より30度の線で一体の「がけ」と区別する。（図2）
- 擁壁の高さは地盤からの垂直高さ、勾配は擁壁前面の上端と下端を結ぶ線の勾配とする。（図3）



4 許可を要する宅地造成工事

- ア 切土で2mを超える「がけ」を生ずる場合（図4）
- イ 盛土で1mを超える「がけ」を生ずる場合（図5）
- ウ 切土と盛土を同時に行う場合で2mを超える「がけ」を生ずる場合（図6）
- エ 切土又は盛土をする面積が500㎡を超える場合



許可申請添付書類

※許可申請等には、手数料がかかります。

番号	書類名	内容
1	許可申請書	前記説明により定める様式による。(正、副)
2	資格証明書 (法第9条第2項 政令第17条 第18条の場合)	次のいずれかを提出してください 1 履歴書(企業に属するときは責任者の証明をつける。) 最終学校卒業証明書(卒業証書の写しでも可) 2 1級建築士免許証等 3 研修終了証書(宅地造成技術講習会)
3	土地所有証明書	1 登記簿抄本 2 地番図(公図写し、申請地記入) 3 土地所有者の承諾書 (造成主所有以外の土地に宅地造成工事をする場合)
4	工事工程表	特に土工事について詳細に記入
5	排水管理者同意書	影響する範囲すべてを含む。
6	その他の申請済 許可済の写し	農地転用、道路位置指定、開発許可、雨水排水協議等
7	添付図面	1 位置図 2 地形図 3 計画平面図 4 排水施設平面図 5 防災計画説明図 6 宅地縦横断面図 7 がけの断面図 8 擁壁構造図(断面図、背面図、詳細図) 9 その他の土留め構造図 10 排水施設構造図 11 実測図
8	計算書	1 擁壁安定計算書 2 流量計算書 3 がけ安定計算書
9	地盤調査報告書	1 土質試験結果 2 試料採取箇所、採取方法 3 考察(実施機関の証明)

(注) いずれも正副同じものを添付してください。ただし、副本についてはコピーでも可とします。

相談窓口

金沢市 土木局 道路建設課 がけ地対策室

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

Tel 220-2612 E-Mail gakechi@city.kanazawa.lg.jp